住宅金融支援機構と提携してご提供する固定金利型住宅ローン

財住金フラット３５

2025 年 9 月 1 日現在

ずっと固定金利のあんしん

2025 年 9 月　融資実行金利（全期間固定金利）　※金利は毎月１日に見直しされ、資金のお受取時の金利が適用されます。

	融資率※ 9割以下		【フラット35】金利引下げメニュー 合計4ポイントの場合
融資手数料 定率 型 借入金額×1.0%（税込 1.1%）	返済期間 15 年~20 年	年 1.50%	当初 5 年間 年 0.50%
	返済期間 21 年~35 年	年 1.89%	当初 5 年間 年 0.89%
融資手数料 定額 型 20,000 円（税込 22,000 円）	返済期間 15 年~20 年	年 1.60%	当初 5 年間 年 0.60%
	返済期間 21 年~35 年	年 1.99%	当初 5 年間 年 0.99%
	融資率※ 9割超		【フラット35】金利引下げメニュー 合計4ポイントの場合
融資手数料 定率 型 借入金額×1.0%（税込 1.1%）	返済期間 15 年~20 年	年 1.61%	当初 5 年間 年 0.61%
	返済期間 21 年~35 年	年 2.00%	当初 5 年間 年 1.00%
融資手数料 定額 型 20,000 円（税込 22,000 円）	返済期間 15 年~20 年	年 1.71%	当初 5 年間 年 0.71%
	返済期間 21 年~35 年	年 2.10%	当初 5 年間 年 1.10%

《子育てプラス》《中古プラス》
さらに金利引下げ！

お子さまの人数、または若年夫婦、住宅の性能等により金利引下げポイントが加算され、金利の引下げ幅や期間が決まります。

【フラット35】金利引下げメニュー合計4ポイントの場合、当初5年間 年▲1.0%金利引き下げ

※上記は一例です。詳細は財住金までお問い合わせ下さい。

・上記は「新機構団信」に加入される場合のご融資金利となります。（不加入の場合は 0.20%下がります）
・「新機構団信（ペア連生）」に加入される場合、ご融資金利は 0.18%上がります。
・「新３大疾病付機構団信」に加入される場合、ご融資金利は 0.24%上がります。
※融資率とは建設費・購入価額に対して、フラット３５の借入金額の占める割合をいいます。
（融資率９割以下と９割超では借入金額全体の金利が異なります）　※実質年率　1.393%～5.986%
※【フラット３５】金利引下げメニューはお子さまの人数等や住宅の性能等により金利引下げポイントが加算され、合計ポイント数に応じて金利の引下げ幅や期間が決まります。金利引下げメニューの詳細は財住金までお問い合わせ下さい。

借入金額は 100 万円以上 8,000 万円以下で、建設費または購入価額までとなります。
※8,000 万円超のお借入総額をご希望の場合はペアローンをご案内します。

3 つの Point

1 全期間固定金利で安心！
2 保証料 0 円！繰上返済手数料 0 円！
3 業界最低水準の金利！

ご利用いただける方（ご利用条件）	返済の方式・返済回数
●財形住宅金融㈱と提携している団体にお勤めの方、または提携している共済組合・厚生会・共済会・互助会等に所属されている方。 ●日本国籍の方、永住許可を受けている方または特別永住者の方。 ●借入申込み日現在の年齢が満 70 歳未満の方。 ●住宅金融支援機構が定める収入基準に適合する方。 ※財形貯蓄をしていない方でもご利用いただけます。 ※2023 年度からすべての新築住宅は省エネ基準への適合が必須になりました。	●元利均等返済方式または元金均等返済方式。 ●毎月払いまたは毎月とボーナス（年 2 回）の併用払い。 ●返済期間は 15 年以上 35 年以内〔返済回数 179 回～419 回〕で完済時の年齢が 80 歳未満となる期間（申込人本人又は連帯債務者が 60 歳以上の場合は 10 年以上〔返済回数 119 回以上〕）。 ※但し、借換え資金として利用される場合は、「35 年」－「住宅を取得した当初の住宅ローンの経過期間（1 年未満切上げ）」が 15 年（申込人本人又は連帯債務者が 60 歳以上の場合は 10 年）未満となる場合は、その年数を上限として設定可能（下限は 1 年〔返済回数 11 回〕以上）。
借入金の使途	**担保・保証人・延滞損害金**
●住宅建設資金　●新築住宅購入資金　●中古住宅購入資金※ ●セカンドハウス建設（購入）資金　●借換え資金 ※リフォーム（住宅改良）資金も併せて利用希望の方は事前にお問合せください。	●融資実行日に債権を住宅金融支援機構に譲渡しますので、建物およびその敷地に住宅金融支援機構を第 1 順位とする抵当権を設定していただきます。 ●保証人および保証料は不要です。 ●延滞損害金　年率：14.5%

厚生労働大臣登録福利厚生会社
財形住宅金融株式会社
貸金業登録番号 関東財務局長(9)第 01157 号
未来への扉を開くお手伝い
HP https://www.zaijukin.co.jp/
メールアドレス：k.mashiko@zaijukin.co.jp
【メール相談・電話相談・オンライン相談がスムーズです】

提携公法人団体担当東京支社：猿子（ましこ）・吉村（よしむら）
TEL 0120－882－866【直通】
住所
〒108-0075 東京都港区港南 4-1-8 リバージュ品川 6F
アクセス（ご相談ブース完備）
品川駅港南口　徒歩 8 分